※掲載日程は変更する場合がありますのでご了承ください。 ※講習中止、臨時開催の情報はWebサイトをご覧ください。 ○=窓口業務休業日 10 11 (12) (13) 14 (15) 16 17 18 (19) 20 21 22 23 24 25 (26) 27 28 29 30 31 10月 火水木金土日月火水木金土日月火水木金 水木金土日月 1 小型移動式クレーン 2 玉掛け H√H1 3 車両系(整地等) 特別教育 小型車両系 1 (2)(3) 4 5 8 (9) 10 11 12 (13) 14 15 (16) 17 18 19 20 21 22 (23) (24) 25 26 27 28 29 (30) 11月 土日月火水木金 \pm 日月火水木金土日月火水木金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 小型移動式クレーン 2 玉掛け 3 車両系(整地等) 特別教育 6 (7) 8 9 10 11 12 13 (4) (15) (6) 17 18 19 20 (21) 22 23 24 25 26 (27) (28) (29) (30) (31) 12月 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 火 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 1 小型移動式クレーン 2 玉掛け 3 車両系(整地等) 小型車両系 特別教育 10 (1) (12) 13 14 15 16 17 (18) 19 20 21 22 23 24 (25) 26 27 28 29 30 31 (1)(2)(3)(4) 51月 <u>木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 </u> 1 小型移動式クレーン 2 玉掛け H₁H1 3 車両系(整地等) 特別教育 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 3 4 5 2月 日月火水木金土日月火水木金土日月火水木 日月火水木金土 1 小型移動式クレーン 2 玉掛け 3 車両系(整地等) 特別教育 小型車両系 7 (8) 9 10 11 12 13 14 (15) (16) 17 18 19 (20) 21 (22) 23 24 25 26 27 28 (29) 30 31 3月 日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木 1 小型移動式クレーン 2 玉掛け 3 車両系(整地等) 特別教育



※18歳未満で受講の方は、別途同意書が必要です。※受講料は、テキスト代を含みます。※金額はすべて消費税込みです。

※助成金適用コースの場合でも受講料はかわりません。助成金の内容については、下部をご覧ください。

つり上げ荷重が5トン未満の移動式クレーンの運転 小型移動式クレーン運転技能講習(定員10名)

登録番号:香労登録第107号/登録の有効期間の満了日:2030.3.29

⊐-	-ス	日数	時間(学科/実技)	受講資格 ●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料
	ı	3	20(13/7)	特になし	0	_	51,000円
	J	3		●クレーン・デリック(旧クレーン、旧デリック含む)または揚貨装置運転士免許保有者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●玉掛け技能講習修了者	0	_	46,000円

つり上げ荷重が1トン以上の クレーンの玉掛け業務 玉掛け技能講習(定員10名) ※3名以下は中止

※開催日1週間前の時点で、ご予約が3名以下の場合は中止とさせていただきますのでご了承ください。中止の場合はセンターよりご連絡を差し上げます。

コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格 ●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料
Н	3	19(12/7)	特になし	0	-	27,000円
H1	3	16(4//)	●移動式クレーン、クレーン・デリック(旧クレーン、旧デリック含む)または揚貨装置運転士免許保有者 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者	0	_	25,000円

| 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用および掘削用)運転技能講習(定員10名)

機体質量が3トン以上の車両系建設機械(整地等)の運転(道路上の走行を除く) 登録番号: 香労登録第108号/登録の有効期間の満了日: 2030.3.29

	豆虾田勺•自刀豆虾牙100勺/				の光川町へンル	町」口・2030.3.29
コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格 ●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料
N	6	38(13/25)	特になし	0	_	110,000円
D	3	18(13/5)	自動車運転免許を保有せず、機体質量3トン未満の小型車両系建設機械(整地等)運転特別教育修了後に6カ月以上の運転経験を有する方(事業者証明が必要) *定期開催しておりません。ご希望の方はお問い合わせください。	0	_	50,000円
С	2	14(9/5)	●大型特殊自動車運転免許保有者 ●不整地運搬車運転技能講習修了者 ●普通、準中型、中型、大型自動車いずれかの運転免許を保有し、つぎの◆いずれかに該当する方 ◆機体質量3トン未満の小型車両系建設機械(整地等)または(解体用)運転特別教育修了後に 3カ月以上の運転経験を有する方(事業者証明が必要) ◆最大積載量1トン未満の不整地運搬車運転特別教育修了後に3カ月以上の運転経験を有する方(事業者証明が必要)	0	_	45,000円
特別都	教育	 労働安全衛生法	第59条第3項に定めるもの			

コース	コース名	日数	時間(学科/実技)	業務内容	助成金	給付金	受講料
Tr	小型車両系建設機械 (整地:運搬・積込み用)運転	2	13(7/6)	機体質量3トン未満の車両系建設機械(整地等)の運転業務(道路上の走行を除く)	0	_	18,000円

出張記	冓習 (8名様より承ります)	※別途出張講習費用が発生します。					
コース	コース名	日数	時間(学科/実技)	業務内容	助成金	給付金	受講料
Tg	自由研削といしの取替え等(特別教育)	1	6(4/2)	自由研削といしの取替え、取替え時の試運転業務	0	_	13,000円
Те	不整地運搬車運転(特別教育)	2	12(6/6)	最大積載量1トン未満の不整地運搬車の運転業務(道路上の走行を除く)	0	_	19,000円
2i1	テールゲートリフターの 操作の業務(特別教育)	1	6(4/2)	荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作業務	_	_	15,000円
To2	小型車両系建設機械(解体用) 運転(特別教育)	1	5(3/2)	機体質量3トン未満の小型車両系建設機械(整地等)運転特別教育修了者向け ※コベルコ教習所の修了証をお持ちの方に限ります	0	_	13,000円
Tv	ローラー(締固め用)(特別教育)	1.5	10(6/4)	締固め用機械の運転業務	0	_	18,000円
2d1	足場の組立て等作業従事者(特別教育)	1	6(6/-)	足場の組立て、解体または変更の作業に係る業務(地上または堅固な床上における補助作業の業務を除く)	0	_	13,000円
2f1	フルハーネス型墜落制止用器具を 用いて行う作業(特別教育)	1	6(4.5/1.5)	墜落の危険性がある作業のうち特に危険性の高い業務(高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型を使用して行う作業[ロープ高所作業を除く]などの業務)	0	_	14,000円
3a	職長·安全衛生責任者	2	14(14/-)	現場において部下を直接指揮・監督する職長など(安全衛生責任者教育を兼ねる)	_	_	24,000円
3d	刈払機取扱作業者(安全衛生教育等)	1	6(5/1)	刈払機を用いて作業をする方	_		13,000円

●出張講習、臨時開催、掲載していない講習などについてはお問い合わせください。

建設業の法人様へ 人材開発 支援助成金の ご案内

■助成金を利用して、受講料負担を軽減

■制度対象の講習を多数開催しています

〈建設事業主等に対する助成金制度〉

中小建設事業主が従業員に技能資格を取得させるため、教習機関に委託して技能講習などを受講させた場 合に、厚生労働省(労働局管内における施設)からその経費の一部が事業主に対して助成される制度です。

〈助成金の種類〉

- 経費助成金 ・賃金助成金
- ※助成金などの申請・受給の手続き方法、その他詳細は所轄の労働局またはハローワークへお問い合わ せください。
- ※制度の詳細については、厚生労働省Webサイトをご確認ください(検索ワード:建設 助成金)。